

# 令和5年第12回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和5年12月21日(木)  
午後2時

ところ 市役所新館3階 301、302会議室

## 1 開会宣言

## 2 会議録署名委員の指名

## 3 教育長諸報告

- (1) たつの市議会12月定例会一般質問について
- (2) 冬季休業にあたっての生徒指導について
- (3) 令和6年度揖龍内公立小中学校県費負担教職員人事異動方針について
- (4) たつの市教育支援委員会について
- (5) 感染症への対応状況について
- (6) 不登校・いじめについて

## 4 議事

- 報告第13号 たつの市教育委員会事務局職員の分限等処分について  
議案第45号 たつの市龍野伝統的建造物群保存地区保存活用計画の変更について

## 5 自由討議

- 6 次回教育委員会開催予定日 令和6年1月25日(木) 午後1時30分～  
" 開催場所 (新館3階 301、302会議室)  
次々回教育委員会開催予定日 令和6年2月 日( ) 午後 時 分～  
" 開催場所 ( )

## 7 閉会宣言

令和5年第12回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和5年12月21日（木）

午後2時

ところ 市役所新館3階301、302会議室

教育長

ただ今から、令和5年第12回たつの市教育委員会定例会を開会します。

< 会議録署名委員の指名 >

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

教育長諸報告のうち、(6)不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、また、議事の報告第13号「たつの市教育委員会事務局職員の分限等処分について」は、同規則第9条第1項第1号の規定により、非公開にすることが適切であると思われます。賛成の方は挙手願います。

< 挙 手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは、教育長諸報告に入ります。

(1) たつの市議会12月定例会一般質問について報告します。

まず、肥塚康子議員からの質問で、多方面から子どもたちの豊かな学びとして、多岐にわたってご質問をいただきました。最初に、(1)子どもの権利条約の学びはどのように行われているかのご質問で、小学校では社会科において、1989年の国連総会において採択され、日本も1994年にこの条約を認めていること、子どもの権利条約の精神のもとに予防接種を広く行うことで、5歳未満の子どもを救おうとする取組や、学校のない地域に学校を設立する取組が世界で行われていることを学んでいる旨お答えしました。また、中学校では人権に係る様々な国際条約の一つであるということ、そして人権教育や道徳において、子どもの権利も大事にされるものであるということをお答えしました。次に、(2)スクールサポートスタッフをボランティアとして募集することについてですが、スクールサポートスタッフは、プリント類の印刷、仕分け、行事の準備も担っていただくことから、会計年度任用職員として雇用していること、大学生にはスクールサポーターとしてお手伝いいただいていることをお答えしました。続いて、(3)デジタル副読本の活用についてですが、市のホームページに掲載しており、毎年データを更新していることや、特に3年生や4年生がこの副読本で学習した後に実際に見学を行っていることをお答えしました。また、(4)中学校でのワー

ドやエクセルの実習についてのご質問には、小学校からプレゼンテーションソフトやデジタルホワイトボードなどととも、文書処理ソフトや表計算ソフトを活用しており、技術的な指導については、中学校の技術・家庭科において実施していることをお答えしました。次に、(5) 助産師など外部講師を招いての性教育についてのご質問に対し、今年は中学3年生を対象に全ての中学校で実施していることや、10代で妊娠するとどのようなことで困るのかを考え、避妊方法にも触れる中で、自らの行動に責任を持つこと、望まないことは拒否することなどについて学んでいることをお答えしました。次に、(6) 読書通帳を配布してはどうかのご質問に対しては、実際に新宮図書館で取り組んだことがあったものの定着しなかったこともあり、移動図書館の有効活用や各図書館での読み聞かせなどを通して子どもの読書離れの防止に取り組んでいくことをお答えしました。続いて、(7) 外国籍の子どもたちへの学びの支援についてですが、県の多文化共生サポーターと市の日本語理解指導員を必要に応じて派遣していることや、市の多文化共生サポートセンター、国際交流協会の方々に協力いただきながら支援していることをお答えしました。また、(8) たつの市歌がどのように活用されているかについてのご質問に対し、県主催の校区の魅力を発信するための動画の募集に際し、御津中学校生徒会が作成した動画の中でBGMで使用していることや、たっちゃん体操の普及事業、二十歳のつどいでも活用していることをお答えしました。最後に、(9) 校内で童謡のCDを流したり、三木露風賞新しい童謡コンクールなどを学校単位で鑑賞することができないかというご質問には、三木露風賞新しい童謡コンクールが来年度で40回を迎えることから、今後実施方法を検討していくことをお答えしました。

肥塚委員から多くの質問をいただきましたが、何かご質問、ご意見等ございませんか。

委員 (4) のワード、エクセルの学習について、学習で使用していることは良いことだと思いますが、文字の入力は実際のキーボードを使用しているのでしょうか。それとも、タブレットの画面上に表示されるキーボードで入力しているのでしょうか。

事務局 児童生徒が使用しているのはこのようなもので、通常はノートパソコンのような形で、画面を折り返すとタブレットのようになります。

委員 画面上に表示されるキーボードは非常に使いづらいので、どのように使用しているのか気になっていましたが、見せていただいてよくわかりました。

教育長 ほかにご意見、ご質問等はございませんか。

委員 (6) の読書通帳の件についてですが、以前、読書100プランのようなものに取り組んだ経緯があったと思います。現在、市として、子どもたちに読書を促すような施策を実施しているのでしょうか。

事務局	今は各学校で取り組んでいるところです。
教育長	昨年度、揖保川中学校で電子図書の使用に取り組んだところ、様々な種類の図書の要望があったようで、増やしていく方向です。そうすると、図書館まで行かなくても読みたい本を読むことができるようになります。
委員	移動図書館が各学校へ行ってきています。とても良いことですので、ぜひ続けていただきたいと思います。
委員	(5)の性教育の話ですが、先ほど「今年は中学3年生を対象にした」とのことでしたが、年度によって、対象は変わるのでしょうか。
事務局	現在のところは中学3年生を対象にしています。
教育長	学校と助産師の方との間で、生徒に教える内容を相談する中で、当初はその内容によって学年を決めていましたが、現在は中学3年生を対象としているところです。肥塚議員からは、もう少し早いほうが良いのではないかとのご意見もありましたが、内容的には発達段階のこともあり、中学3年生になっています。ただ、今後もずっとという訳ではなく、相談しながら決めていきます。
委員	わかりました。
教育長	ほかにございませんか。 なければ、続いて野本利明議員からのご質問です。(3)御津中学校の校舎の現況と今後の対応に併せて、(4)御津小学校も中学校との集約が最善と考えるが、見解を伺うというものです。御津中学校の校舎については、昭和32年度に建築され、その時々で必要な耐震補強工事や空調設備工事を実施し、生徒が快適に学習できるような改修を行っていることをお答えしました。また、御津小学校を中学校に集約してはどうかという件については、御津中学校の改修を検討する中で総合的に判断していくとお答えしました。(5)御津中学校周辺の土砂災害特別警戒区域や土砂災害警戒区域が、再編実施計画に影響や障害となるのかという質問に対してですが、山際にあるテニスコートが土砂災害特別警戒区域に指定されており、そこに建物を建築する場合は開発行為に対する許可が必要となり、また、建築物の規制が行われることとなります。校舎や屋内運動場の周辺は土砂災害警戒区域であり、特段の影響はないことをお答えしました。 続いて、和田美奈議員からは、美味しい給食について、(1)ふれあい喫茶や百歳体操などの場に配食できないか、また(2)障害者や引きこもりの若者たちへ配食できないかのご質問がありました。令和4年度に北学校給食センターが竣工し、現時点では子どもたちへの給食作りに全力を注いでいることをお伝えし、ご質問の部分については、福祉部局でサービスを提供していることをお答えしました。(3)

申し込みをしなくても給食メニューをどこかで食べられるようにしてはどうかとのご質問には、給食は、まず食数を決めてから食材の調達をすることから、例えば急きよ100食分を余分に作るといったことは難しいこととお答えしました。ただ、中央学校給食センターや北学校給食センターで、自治会、老人クラブ、民生委員児童委員など24団体395人の方に食べていただいたことや、主に小学校になりますが、親子給食会で保護者の方にも食べていただける機会を設けていることをお伝えしました。

和田議員、野本議員への対応について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですので、次に、(2) 冬季休業にあたっての生徒指導について、事務局報告願います。

事務局

先日、冬季休業にあたり、冬休みの暮らしについて周知しましたので報告します。大きく4点の柱で指導しました。1点目は児童生徒理解に基づく生徒指導として、特に不登校傾向の児童生徒について、新学期をスムーズにスタートできるよう家庭と連携を密に支援していくこととしています。2点目、問題行動の未然防止と安全確保についての取組の実施として、交通ルールを順守し、事故に注意することとしています。3点目、インターネット利用に係る犯罪被害等の防止の徹底として、日頃から取り組んでいるところではありますが、冬休み中も継続して家族内でのルール作りなど、情報モラルを身につけることの重要性を啓発するよう伝えていきます。4点目、家族との過ごし方への指導として、1年間を振り返りながら、新年の目標や計画を立て、手伝いなどの役割分担により家族の一員としての自覚を持たせる機会とするよう学校に伝えていきます。明日、終業式になりますので、これらのことは市内全小中学校の児童生徒、また保護者にも周知されることとなります。以上です。

委員

交通ルールの順守の部分について、自転車に乗る際には、ヘルメットの着用を促すような文言を入れてはどうでしょうか。

事務局

ヘルメットの着用については、先日も警察から通知が届き、すぐに学校に連絡したところです。

委員

ヘルメットを着用している子もいればそうでない子もよく見かけます。危険ですので、着用については積極的に促していただきたいと思います。

教育長

ほかに、ご意見等ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、続いて(3) 令和6年度揖龍内公立小中学校県費負担教職員人事異動方針について、事務局報告願います。

事務局

それでは、県費負担教職員人事異動方針が決まりましたので報告します。例年から変更した部分のみ説明します。具体的な方針の「③同一地区内において18年間継続して勤務した者」の部分です。昨年末

では15年間としておりましたが、このたびから18年としました。同一地区内で1校9年が最大の勤務年数になっていますが、同一地区内で2校勤務できるよう配慮し、変更することとしました。次に同じく③ですが、小学校の地区割を変更しています。今までの地区割は、龍野、新宮、揖保川、御津、太子の5地区でしたが、御津地区が御津小学校と室津小学校の合併により1校となりましたので、揖保川地区と御津地区を一緒にして、今後は4地区に変更して異動を行うこととします。その他は変更ありません。以上です。

委員 かなり前ですが、同一地区15年でも長いのではないかといった話が出たこともありました。それをあえて長くしたということは、時間をかけて協議して変更したということでしょうか。

事務局 はい、2年ほど協議をした上での変更になります。ただ、今年度については、15年が経過し、自分は異動するものと思われる方もいらっしゃるので、その方には十分ヒアリングした上でケアしていくこととしています。

委員 人事異動については、先生方が希望されるものと思います。小学校ではかつて第4希望までと伺ったことがあります。このたび4地区になるということですが、これは変わらないのでしょうか。

事務局 はい、その部分に関しては変更ありません。

委員 わかりました。

教育長 今後、新宮地区が1つになりますので、この異動方針についても、再度検討していく必要があるかと思ひますし、校長会や教職員団体とも協議しながら、徐々に変更していきたいと考えています  
ほかに、ご質問等ございませんか。  
ないようですので、次に、(4) たつの市教育支援委員会について、事務局報告願います。

事務局 教育支援委員会については、10月の定例会で報告したところですが、今年度の会議が終了し、変更になったところがありますのでその部分について報告します。委員会の開催日について、当初、3回の予定としていましたが、審議判定が第2回の11月20日で全て終了しましたので第3回は行いませんでした。続いて、審議対象者ですが、10月時点では111名としていましたが、結果的に3名減の108名となりました。内訳として、入級希望者が2名減、退級希望者が1名減で合計3名の減となっています。以上です。

委員 特別支援学級在籍及び通級指導実施児童生徒の推移の項目について、少し説明いただけますか。

事務局 それでは、該当部分について説明します。小学校についてですが、

平成30年度から令和5年度にかけて、特別支援学級の学級数は変わっていませんが、在籍児童数がかなり増加しています。1学級8名定員ですので、多人数学級と言われる6人から8人の学級が増えていることとなります。中学校については、小学校の特別支援学級の在籍者数の増に伴って学級数、在籍生徒数ともに増加傾向にあります。続いて通級指導の人数ですが、小学校、中学校ともに増加傾向です。通級指導については、教育委員会からも周知を図っていることもあって希望者が増えています。それに伴って県からの加配である学校生活支援教員の人数もすこしずつ増員しており、令和5年度では小学校7名、中学校3名の合計10名体制となっています。以上です。

委員 増加の原因は多数あるかと思いますが、実態として医療機関で診断名がつく児童生徒が増えてきたということでしょうか。

事務局 本市においては、健康課との連携のもと、3歳児の発達検診、5歳児の発達相談等全て揖保川病院の立田先生に携わっていただいています。就学前から医療機関とつながるお子さんが増えており、委員おっしゃるとおり、診断名がつくお子さんが増加傾向にあります。一方で、長い目で見ると児童生徒への支援が充実してきたこともあり、治療により途中で特別支援学級を退級する児童生徒も以前と比べると増えています。以上です。

委員 わかりました。特別支援学級に在籍する児童生徒数が増えていますので、それに対応する支援員等の増員に努めてもらいたいと思います。

教育長 続いて、(5)感染症への対応状況について、事務局報告願います。

事務局 12月の感染状況についてですが、インフルエンザによる学級閉鎖、学年閉鎖が続いており、小学校については4校で4学級の学級閉鎖、2学年の学年閉鎖を行いました。また、中学校では2校で6学級が学級閉鎖となりました。この間、新型コロナウイルスへの感染者も若干いました。ただ、全体的にはインフルエンザに感染する児童生徒は減っていますので、冬休み期間中、元気に過ごしてもらいたいと思っています。以上です。

教育長 続いて、こども園等はいかがでしょうか。

事務局 まず、新型コロナウイルスへの感染状況ですが、先月は3名のみでしたが、今月は今日時点で15名となっており、増加傾向にあります。一方、インフルエンザは先月72名でしたが今月は36名となっており、こちらは減少傾向となっています。なお、インフルエンザにより、1園のみ家庭保育を依頼しました。以上です。

教育長 体育施設、社会教育施設からは特にありませんね。何かご意見、ご質問等ございませんか。

特にないようですので、これで教育長諸報告を終わります。  
続いて議事に入ります。議案第45号「たつの市龍野伝統的建造物群保存地区保存活用計画の変更について」、事務局説明願います。

事務局 議案第45号たつの市龍野伝統的建造物群保存地区保存活用計画の変更について、たつの市龍野伝統的建造物群保存地区保存活用計画について、たつの市伝統的建造物群保存地区保存条例第3条第4項において準用する第1項の規定により変更するものです。内容としては、保存地区内に特定物件を1件追加するものとなっています。

教育長 この1件はどのような理由で追加になるのでしょうか。

事務局 築50年以上の物件で、伝統的な町家建築等の特性をよく現していると認められる物件であり、所有者の方から特定物件への追加申出があったものです。

委員 今後追加申出があるたびに、このような形で諮ることになるのでしょうか。

教育長 申出があれば、その物件についてまず調査官等による現地確認があり、保存審議会での審議を経て教育委員会に諮られることになっています。つまり特定物件として十分な価値がある建物になります。

委員 活用計画の資料中、「かつては地元の合意には至らず、重要伝統的建造物群保存地区の取組は実現しなかった」との記載がありますが、今でも反対の方はいらっしゃるのか、また、別の部分で環境物件という言葉が記載されていましたが、どういったものか教えてください。

事務局 今でも反対の方がいらっしゃるのかという件についてですが、保存地区の取組は基本的に住民同意が必要になるものですので、反対されている方は特定物件として申出をしないという選択をされています。また、環境物件については、例えば水路などが挙げられます。龍野の場合も古い水路が多くありますが、そこを指定すると水利の関係もあることから、龍野では指定していません。

委員 わかりました、ありがとうございます。

教育長 ほかに、ご意見、ご質問等ございませんか。  
ないようですので、採決に入ります。議案第45号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって議案第45号は原案のとおり承認いたしました。

以上で公開案件の審議は終わり、ここからは非公開案件の審議に移

ります。恐れ入りますが、傍聴者の方はご退席願います。

< 非公開案件の審議 >

続いて、自由討議に入ります。何か検討事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

ないようですのでこれで自由討議を終わります。

次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定について、事務局説明願います。

事務局

< 次回、次々回の開催日程の調整 >

なお、2月の定例会後、午後3時から総合教育会議を開催させていただきますのでよろしくお願いいたします。

教育長

以上で令和5年第12回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後3時5分終了

出席者

教育長	横山 一郎
委員	七條 祐正
委員	松尾 壯典
委員	喜多 敦子
委員	秦 智康
教育管理部長	石井 和也
教育事業部長	森本 康路
教育管理部参事(兼)小中一貫教育推進課長	清久 利和
教育事業部参事(兼)スポーツ振興課長	倉元 竜也
教育総務課長	岩田 昌喜
教育環境整備課長	西田 伸一郎
学校教育課長	田淵 明久
幼児教育課長	上田 収
すこやか給食課長	清水 裕之
社会教育課長	河原 直也
歴史文化財課長	新宮 義哲
人権教育推進課長	津島 威彦
社会教育課主幹	安藤 靖人